

令和9年度 浜松市立小学校の通学区域制度の弾力的運用について

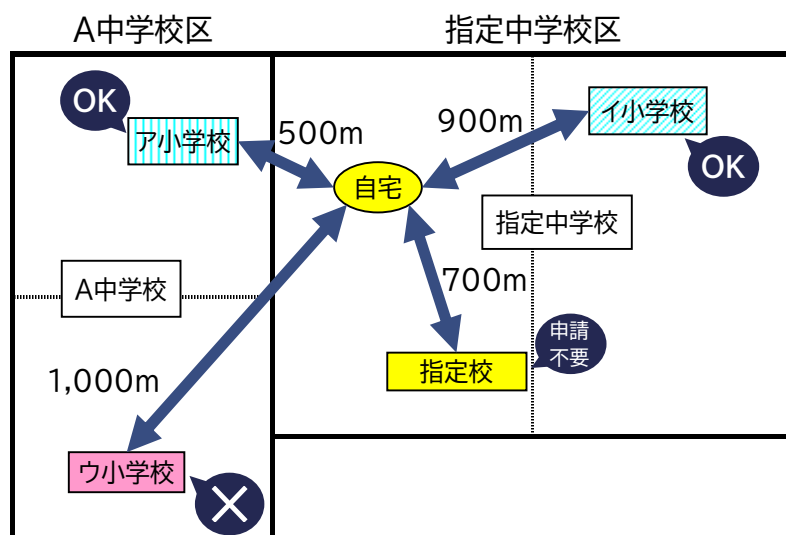
教育委員会では、入学予定児童の通学の負担や安全に関する課題に対応するため、一定の条件のもとで入学する小学校を変更することができる「通学区域制度の弾力的運用」を市内全域において実施します。

1 対象者

浜松市内在住の令和9年度小学校入学予定児童

2 希望できる小学校

「(指定校より)自宅から最も近い小学校」または「自宅の指定中学校区内にある小学校」のうち、いずれか1校を希望できます。



左記の距離は「通学経路」の距離です。
(直線距離ではありません。)

- ア小学校 ⇒ ○希望できます (自宅から最も近い小学校)
- イ小学校 ⇒ ○希望できます (指定中学校区内の小学校)
- ウ小学校 ⇒ ×希望できません (指定校の方が近い。また指定中学校区ではない。)
- 指定校 ⇒ 申請は必要ありません

3 受入不可能校

次の小学校については、本来の通学区域からの入学予定児童数、他学年の児童・学級数、施設の規模等を考慮し、この要件による学区外就学を希望することができません。

受入不可能校 瑞穂小、神久呂小、白脇小

*「自宅から最も近い小学校」が条件ですが、その小学校が受入不可能校に該当する場合で、指定校よりも自宅から近い別の小学校がある場合は、その小学校を希望することができます。

ただし、その小学校が受入不可能校に該当する場合は、希望することができません。

4 受入可能児童数、抽選

本来の通学区域からの入学予定児童数、他学年の児童・学級数、施設の規模等を考慮して、受入可能児童数（以下「定員」という。）を決定します。この要件における各小学校の定員は下表のとおりです。1校あたり5人～10人程度の受け入れを目安としています。学級数は、想定される令和9年度の1年生の学級数（見込み）です。

申請人数が定員を上回った小学校については、公開抽選で入学を認める者を決定します。抽選を行う場合は、抽選会場、開催日時等を教育委員会が定め、令和8年12月末までに該当者に通知します。

●中央区

小学校名	学級数	定員
西	2	10名程度
東	2	5名程度
県居	1	10名程度
相生	2	5名程度
竜禅寺	2	5名程度
追分	1	5名程度
佐藤 ^{※2}	1	10名程度
広沢	3	10名程度
曳馬	3	10名程度
萩丘	3	5名程度
富塚	3	5名程度
浅間	3	5名程度
上島	4	5名程度
鴨江	3	10名程度
船越	1	5名程度
城北	2	10名程度
花川 ^{※1}	小規模特認校	
葵が丘	2	5名程度
泉	3	10名程度
佐鳴台	2	5名程度
瑞穂	3	受入不可
富塚西	2	10名程度
葵西	2	10名程度
双葉 ^{※1}	小規模特認校	
中部 ^{※1}	小中一貫校	
蒲	4	5名程度
和田	3	5名程度
与進	4	10名程度
豊西	2	5名程度
笠井	2	10名程度
中ノ町	2	5名程度
積志	4	5名程度
大瀬	2	5名程度
中郡	4	5名程度
与進北	2	5名程度
有玉	2	5名程度
和田東	1	10名程度

小学校名	学級数	定員
神久呂	3	受入不可
入野	2	10名程度
伊佐見	2	5名程度
和地	2	5名程度
篠原	3	10名程度
庄内 ^{※1}	小中一貫校	
村櫛	1	10名程度
西都台	2	10名程度
大平台	2	10名程度
舞阪	2	10名程度
雄踏	3	10名程度
白脇	4	受入不可
新津	3	10名程度
河輪	1	10名程度
芳川	3	5名程度
飯田	3	10名程度
砂丘 ^{※2}	1	10名程度
芳川北	3	5名程度
可美	3	5名程度
南の星	1	10名程度
三方原	3	10名程度
豊岡	3	5名程度
初生	3	10名程度

●天竜区

小学校名	学級数	定員
二俣	1	5名程度
光明	1	5名程度
上阿多古	1	5名程度
下阿多古	1	5名程度
熊 ^{※1}	小規模特認校	
犬居	1	10名程度
気田	1	10名程度
佐久間	1	10名程度
水窪	1	10名程度

●浜名区

小学校名	学級数	定員
浜名	3	10名程度
北浜	3	5名程度
北浜東	2	5名程度
中瀬	4	5名程度
赤佐	3	5名程度
鹿玉	2	10名程度
新原	1	10名程度
北浜北	3	5名程度
内野	3	5名程度
北浜南	2	5名程度
伎倍	2	10名程度
都田	1	10名程度
都田南	1	10名程度
気賀	2	10名程度
西気賀	1	10名程度
伊目	1	10名程度
中川	1	5名程度
井伊谷	2	5名程度
金指	1	5名程度
奥山	1	10名程度
引佐北部 ^{※1}	小中一貫校	
三ヶ日東	1	5名程度
三ヶ日西	2	5名程度
平山	1	5名程度
尾奈	1	5名程度

※1 小規模特認校（花川小、双葉小、熊小）及び小中一貫校（中部小、庄内小、引佐北部小）への学区外就学については、別の案内をご覧ください。

※2 佐藤小及び砂丘小の定員には、学校規模適正化による学区外就学の許可者を含みます。

5 留意事項 ※必ずお読みください。

- (1) 対象となるお子さんはもとより、在学中のお子さんやご家族の意見を十分確認してください。
- (2) 学区外就学を申請できる学校は、原則1校です。
- (3) 通学については、校長が定める規則を守り保護者の負担と責任で安全を確保してください。
- (4) 入学する小学校の学校行事等の各種活動については、進んで協力してください。
- (5) 居住する地域の自治会等の活動には、入学する小学校の違いに係わらず積極的に参加してください。
子供会等については地域によって異なるため、各自で確認してください。
- (6) 学区外就学許可基準に当てはまらない、もしくは満たさないと教育委員会が判断した場合の入学する小学校は指定校です。
- (7) 申請人数が定員を上回った小学校については、公開抽選で入学を認める者を決定します。
抽選に漏れた場合の入学する小学校は指定校です。

6 必要書類(2点)

- (1) 通学区域制度の弾力的運用による入学申請書(小学校)
様式は、市ホームページからダウンロードできます。また、就学時健康診断の会場及び教育委員会教育支援課でも配付します。
- (2) 自宅・指定校・希望校の位置関係が分かる地図

【地図について】

- 1 地図上に通学経路を記載したうえで、余白部分に①通学経路の距離、②徒歩での所要時間、③入学予定児童の氏名を記入してください。地図は手書きでも構いませんが、ある程度正確な距離や通学経路が分かるようにしてください。
- 2 距離は、通学経路の距離です。(直線距離ではありません。)
- 3 通学経路は通学路と一致する必要はありません。ただし、児童の通学に際し、安全に通学できる道を通学経路として設定してください。
距離が近い場合であっても、児童の通学に適さないと思われる道を通学経路に設定していると認められる場合には、不許可となる可能性があります。
(例：舗装されていない道、車通りが多く歩道のない道、民家の間を抜ける道、街灯の設置されていない道等)

7 申請期間・場所、受付時間、持ち物

- (1) 申請期間
令和8年10月15日(木)から令和8年11月30日(月)まで【期間厳守】
※国立、私立小学校への入学を優先に考えている方も申請期間内に申請してください。
- (2) 申請場所
入学を希望する小学校
※児童の安全のため、車両での来校はご遠慮ください。
- (3) 受付時間
平日の午前9時から午後4時まで
- (4) 持ち物
 - ①通学区域制度の弾力的運用による入学申請書(小学校)
 - ②自宅・指定校・希望校の位置関係が分かる地図

8 転居/転入予定先で「通学区域制度の弾力的運用」を希望する場合

次のいずれかに当てはまり、転居/転入予定先で「通学区域制度の弾力的運用」を希望する場合は、申請期間内に申請することができます。

- ・令和8年12月から令和9年3月までに「市内で転居」または「市内に転入」する場合
- ・令和9年4月から令和10年3月までに「市内で転居」する予定がある場合

(1) 申請場所

教育委員会教育支援課

(2) 受付時間

平日の午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 持ち物(3点)

- ①通学区域制度の弾力的運用による入学申請書(小学校)
- ②転居予定先・指定校・希望校の位置関係が分かる地図
- ③建築確認申請書及び建築確認済証、不動産売買契約書、建物賃貸借契約書など

※入学までに転居/転入(住民票異動)する場合は、③の提出は不要です。

※③は、完成予定日や入居可能日が令和9年4月から令和10年3月までのものに限り、申請期間内に提出することが難しい場合は、遅くとも令和9年3月までに提出してください。期日までに提出できない場合は、希望校への入学の決定は無効になります。

9 結果の通知

令和9年1月下旬にご自宅に送付します。

結果についての個別のお問い合わせは、ご遠慮いただきますようお願いいたします。

(1) 許可の場合

希望する小学校への入学通知書及び学区外就学許可通知書を送付します。

(2) 不許可の場合

指定校への入学通知書及び不許可通知を送付します。

10 申請・決定の取り消し

入学する前に、希望する小学校への入学を認めることができる範囲外へ転居または市外へ転出した場合は、この申請・決定を取り消します。

11 問合せ先

浜松市教育委員会 教育支援課 就学グループ

所在地: 〒430-0929 浜松市中央区中央一丁目2番1号 イーステージ浜松オフィス棟7階

電話: 053-457-2406

E-mail: sogo@city.hamamatsu-szo.ed.jp

駐車場: OGURIパーキング I または II (駐車券を持参してください。)

浜松市ホームページ

通学区域制度の弾力的運用

検索



(あて先) 浜松市教育委員会

保護者氏名 浜山 学

自署(保護者本人が自筆で書いてください。)

通学区域制度の弾力的運用による入学申請書(小学校)

下記のことについて同意のうえ、申請します。

申請期間【期間厳守】

令和8年10月15日(木)から

令和8年11月30日(月)まで

記

- この申請については、子供の意思を十分に尊重し、家族の合意を得ています。
- 受け入れの決定については、教育委員会の決定方法に従います。
- 通学については、校長が定める規則を守り保護者の負担と責任で安全を確保します。
- 希望校における学校行事等の各種活動については、進んで協力します。
- 居住する地域の自治会等の活動には、入学する小学校の違いに係わらず積極的に参加します。

ふりがな	はまやま いちろう	生年月日	性別
入学予定 児童氏名	浜山 一郎	令和 2年 10月1日	男・女
保護者氏名	浜山 学	子供との 続柄	父
現住所 (住民登録地)	浜松市 中央区 ○○町11-1	転居/転入先で通学区域制度の弾力的運用を希望する場合のみ記入してください。 「居住地指定校名」欄には、転居/転入先の指定校を記入してください。	
転居/転入 予定先住所	(転居/転入先で通学区域制度の弾力的運用を 浜松市 浜名区 ○○町22-2 コーポ浜松 301号室 令和 X年 X月頃 転居/転入予定)		
連絡先	(自宅) 45X-XXXX (携帯) 090-XXXX-XXXX		
居住地指定校名	浜松市立 浜松第3 小学校	自宅からの 距離または時 間	約 700m 約 分
入学希望校名	浜松市立 浜松第3 小学校	距離は、通学経路の距離です。 (直線距離ではありません。) 時間は、徒歩での所要時間です。	約 500m 約 分
すでに小学校に通学している子供、			
	児童氏名	在籍校名	学年
1	浜山 太郎	浜松市立 浜松第3 小学校	第3 学年
2			学年

居住地・指定校・希望校の位置関係が判別できる地図を添付してください。

教育委員会記入欄		宛名No.	
区分	中学校区	学区	隣校
居住地指定校		近隣校名・距離	小 m
入学希望校			小 m
許可要件	中学校区		小 m

こちらは記入不要です。

令和 年 月 日

(あて先) 浜松市教育委員会

保護者氏名

自署 (保護者本人が自筆で書いてください。)

通学区域制度の弾力的運用による入学申請書 (小学校)

下記のことについて同意のうえ、申請します。

記

- この申請については、子供の意思を十分に尊重し、家族の合意を得ています。
- 受け入れの決定については、教育委員会の決定方法に従います。
- 通学については、校長が定める規則を守り保護者の負担と責任で安全を確保します。
- 希望校における学校行事等の各種活動については、進んで協力します。
- 居住する地域の自治会等の活動には、入学する小学校の違いに係わらず積極的に参加します。

ふりがな			生年月日	性別
入学予定 児童氏名			令和 年 月 日	男・女
保護者氏名			子供との 続柄	
現住所 (住民登録地)	浜松市 区			
転居 / 転入 予定先住所	(転居/転入先で通学区域制度の弾力的運用を希望する場合のみ記入してください。) 浜松市 区 令和 年 月頃 転居/転入予定			
連絡先	(自宅) — (携帯) —			
居住地指定校名	浜松市立 小学校	自宅からの 距離または時間	約 m 約 分	
入学希望校名	浜松市立 小学校	自宅からの 距離または時間	約 m 約 分	
すでに小学校に通学している子供について記入してください。				
	児童氏名	在籍校名	学年	
1		浜松市立 小学校	第 学年	
2		浜松市立 小学校	第 学年	

【添付書類】居住地・指定校・希望校の位置関係が判別できる地図

《教育委員会記入欄》		宛名 No. .		
区分	中学校名	距離	近隣校名・距離	
居住地指定校	中	m	① 小	m
入学希望校	中	m	② 小	m
許可要件	中学校区 ・ 距離		③ 小	m